

ニッセイ財団「児童・少年の健全育成助成」の概要

1 助成主体

公益財団法人 日本生命財団（ニッセイ財団）

2 助成趣旨

同財団では、次代を担う児童・少年の健全育成のため、地域活動の一環として定期的・継続的に実施されている次の活動について、都道府県知事の推薦を通して助成を行っている。

3 助成概要

ニッセイ財団 2027 年度「児童・少年の健全育成助成」申請要項のとおり

4 助成基準等の詳細

■対象活動

- 〔分野 1〕 自然と親しむ活動
- 〔分野 2〕 異年齢・異世代交流活動
- 〔分野 3〕 子育て支援活動
- 〔分野 4〕 療育支援活動
- 〔分野 5〕 フリースクール活動

※ニッセイ財団が定める重点対応 3 分野（「子育て支援活動」「療育支援活動」「フリースクール活動」）への積極的なご応募をお願いいたします。

■対象団体

- ・ 上記の活動を定期的・日常的に継続して取り組んでいる民間団体

※申請時点で設立後 1 年以上の活動実績がある団体

※重点対応 3 分野を除いて、構成員の半数以上が 18 歳未満の児童・少年である団体 など

（株式会社などの、営利を目的とした活動、営利につながる可能性の大きい活動を行っている団体は対象外となります。）

■対象物品

- ・ 上記の活動になくてはならない直接活用物品で、子どもたち自らが主体的・継続的に共有して活用する物品

※見える部分に「寄贈 日本生命財団」または「寄贈 ニッセイ財団」と耐久性のある表示ができるもの

■金額等

- ・ 1 団体につき、30 万円～80 万円（物品購入資金助成）

※決定通知後 8 月末迄にご購入ください。

■神奈川県の応募締切

- ・ 令和 8 年 11 月 17 日（火） 必着

※申請書類等は、ニッセイ財団のホームページ (<https://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/jidou/index.html>)

に掲載されていますので、インターネットからダウンロードいただきご利用ください。インターネットからのダウンロードが難しい場合は、下記の問合せ先までご連絡ください。

■申請方法

【提出書類】

- ・ 財団所定の申請書に記載事項をご記入のうえ、団体の内容に関する資料（会報・会則・年間スケジュール・収支報告等活動状況のわかるもの）があれば添付してください。

※特殊な物品については、パンフレットをご提出ください。

【提出先】

- ・ 〒231-8588 横浜市中区日本大通 1
神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部 青少年課調整グループあて

【問合せ先】

- ・ TEL：045-210-3835

※上記の提出先については、神奈川県内の団体に限ります。

※データによる提出を希望される場合は、ご連絡ください。

※「生き生きシニア活動顕彰」については、高齢福祉課がとりまとめ所属となります。

※なお、対象活動や対象物品（この事業・活動は助成対象となるか、この物品は助成対象となるか）などについては、ニッセイ財団助成事業部（TEL:06-6204-4014）まで直接お問い合わせください。

■助成の決定方法・時期

- ・ 都道府県知事の推薦に基づき、同財団において決定されます。

助成決定時期 4月上旬頃

決定団体への通知 4月末まで（同財団より書面で通知）

以上